

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	キッズパレス美章園	
運営法人名称	株式会社キッズパレス	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 出水 真美	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 545-0003 大阪市阿倍野区美章園1-9-18	
電話番号	06 - 6629 - 1101	
FAX番号	06 - 6629 - 1102	
ホームページアドレス	https://kids-palace.cc/3en/bisyoen/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成28年12月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 6 名
専門職員※	保育士 10名 管理栄養士 1名 栄養士 1名 調理師 1名 子育て支援員 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 事務室 給食室（調理、調乳） トイレ 沐浴 手洗い場 更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

〔理念〕

心身共に健やかな子どもに育てる

〔基本方針〕

1. 一人ひとりの子どもの発達を理解し、保育者との居心地の良い関係を築き、充実した保育活動を行う
2. 個々の状態を把握し、健全で安全な生活に必要な生活習慣が身につくよう援助する
3. 集団の中で認め合い自信が育つ保育
4. 日々の状態を見ながら地域や家族との連携をはかる

【施設・事業所の特徴的な取組】

一人ひとりの子どもたちへの丁寧な関わりの下、健やかな育ちにむけて取り組んでいる

又、2才児卒園にむけて基本的な生活習慣の確立を目指している

（和食給食）・‘うまみ’の味覚を育てていくために、昆布といりこで丁寧に汁をとり提供している ・自園調理 ・栄養価の高い五分付き米の使用 ・産地を厳選した食材提供 ・バランスのよい献立 ・毎日具たくさん味噌汁 ・米粉・米油使用

（あそび）・豊かな感性と創造性をもつ子どもを目指し、五感をつかった遊びや様々な体験の機会をもつ ・食育にも力を入れ、菜園活動で季節のお野菜を育て収穫をしている ・乳児で安全に楽しめるクッキングの取り組み・異年齢児との関わりの中で相手を思いやる気持ちを育てている

（リトミック）0歳児より発達に合わせて、体育、英語、音楽の専門の講師による活動を月に各2回ずつ参加している

（地域との連携）連携施設との保育交流や高齢者施設への訪問など、地域で育つ子ども、地域に根付いた保育園であるように関わりを深めている

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年8月25日～令和6年3月31日
評価決定年月日	令和6年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） 2101C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人の理念・保育方針に沿った、「知・徳・体」をバランスよく重視した乳児カリキュラムを基に「生きる力の基礎を培う」保育を目指し、「繰り返し伝える保育」「日々適切な働きかけを意識する保育」を進められています。伝えあたり、考え工夫したりするなど、言語力、思考力を育み、人と関わる力や決まりを守る心を育て、体を動かす力の基礎や基本的生活習慣を身につけることを大切にし、心身共に健やかな子どもを育てることを目指されています。

◆特に評価の高い点

【食育】

法人の方針として全園で食へのこだわりを大切にされており、食材へのこだわり、調理のこだわりに重きを置いた食の展開が行われています。栄養士が食育計画を作成しており、各歳児毎のねらいの設定が行われています。食育では、食材に触れあう、匂いや感触を感じる、調理の場面を直接見せる、簡単な調理に子どもも参加する等、ねらいに沿った体験が展開されています。

【リトミックの拡充】

0歳児から専門講師によるリトミックに取り組み、体幹を育む事を意識した活動が展開されています。英語リトミック、音楽リトミック、体育スクールが実施されており、年齢別のプログラムに合わせ、脳を刺激した色々な表現あそびを音楽にあわせてリズムカルに活動する事で、バランスの取れた、体と心の発育に繋がれるよう配慮されています。

◆改善を求められる点

【計画と記録の整備拡充】

客観的に進捗状況と達成度が、評価可能な計画の策定が望めます。また、あわせて、それらの進捗状況・達成度を、記録として残していく、ルール明確化も望めます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めての第三者評価を受けるにあたり、評価項目の多さに驚かされましたが、一つ一つの内容はとても重要な事であると感じました。全体的な計画や月案、週案、個別計画の作成に関しての考え方はその後、会議で職員と共有し実行しています。「受容と寛容」と言われた評価調査員の方の言葉の意味を改めて考えた第三者評価でした。今後の課題に対してしっかりと向き合い、より一層質の向上に活かしたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページやパンフレット、掲示により明示されています。保護者等には、懇談時や送迎時に、理念・基本方針に沿った保育内容を具体的に伝える事で、園の考え方や、やりたいことが伝わるように配慮されています	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	他施設施設長との交流機会や、行政から、定期的に情報を得られるよう努められています。把握した地域課題を踏まえ、具体的な取組の検討へと繋がられています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	経営状況や課題については、法人役員と園長で常に共有されており、職員にも報告や周知が図られています。経営課題を基に、施設の認知度向上や地域交流を通して、地域に根ざし必要とされる施設となれるよう努められています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の将来を踏まえた、人材育成等のプランがあります。実施状況が評価可能な、内容の拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期プランを踏まえた、事業計画が策定されています。実施状況が評価可能な、内容の拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員等の意見や提案を踏まえた、事業計画の策定に留意されています。保育の質の担保、人材育成等を大切にされています。客観的に評価可能な、内容の整理拡充が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	地域交流や地域貢献を中心に、保護者等への周知や告知が図られています。事業計画全般の保護者等に向けた理解を促進する工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎週の会議の場が、保育の実践を振り返る機会となっており、職員全体で保育内容の評価に取り組まれています。自己評価等含めた、仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年度末に職員個別面談が行われており、一年間の振り返りや課題についての話し合いが行われています。個人面談の結果を踏まえた、分析と活用の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	職員全体が一丸となって、保育の質の向上に繋がられるよう、リーダーシップを持って対話や取り組みに繋がられています。有事の際の、権限委譲含めた、職責・役割の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長・主任等が主体となり、コンプライアンスの遵守に留意されています。職員全体への一般法令含めた、周知・研修等の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a

(コメント)

職員各自で目標設定がされており、中間のセルフチェックが行われ、年度末には総括の面談が実施されています。毎月、同一法人3施設の主任・園長等が集まり、現状の共有と課題等についての話し合いが行われ、質の向上に向けた改善に繋がられています。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、休憩の確保や業務の無駄を見直し効率化に繋がれるよう努められています。職員全体での取り組み拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の中長期プランに基づいた、人材確保・定着に取り組まれています。職員が、やり甲斐を感じ、楽しく仕事できるOJTや助言を行い、職場環境整備に留意されています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員の意識調査や面談時の意向把握も踏まえ、法人としての共通認識に沿った、人材育成に留意されています。職員自身がビジョンを明確にできる、キャリアパス要件の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮した、勤務シフトや休日の設定が行われています。職員個々の面談時や、職員の異変・違和感を感じた際には、職員のストレスの把握に留意されています。外部専門機関へ直接職員が心理的相談等行える体制が確保されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員との個別面談で、職員個々の目標設定が行われています。設定された目標が、職員自身も含め、客観的に評価可能な具体的な内容となることが望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職員の、専門知識の拡充に繋がる、研修参加に努められています。職員の面談や自己評価の結果分析を踏まえた、体系的な研修計画の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員個々の課題等も踏まえた、研修参加が行えるよう留意されています。施設内でのOJTを繰り返し丁寧に行う事で、資質の向上に繋がれるよう努められています。参加された研修内容は、園内研修や回覧等で、職員全体に共有されています。外部研修の情報提供により、職員が参加しやすい配慮が行われています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	法人全体として、実習生・インターンシップ等の受入が行われています。専門職種の特性に配慮したプログラムの拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等で情報公開が行われています。意見・相談等含めた体制・内容の公表拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公認会計士の関与があり、必要に応じた助言等が受けられる体制があります。職員全体に対するルールの明確化が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地区の自治会との交流があり、地域行事への参加も行われています。ハロウィンには仮装地域パレードが行われており、地域の方々も楽しみにされています。地域からの差し入れや、地域の高齢者施設との交流もあり、地域と施設の良い関係性が構築されています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	法人全体として、学校教育への協力に取り組み、学生のインターンシップや職業体験等の受入が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、ボランティアの活用拡充に期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	分野毎のリスト等が整備されており、保護者等の相談や質問によって、必要な社会資源等の情報提供が行われています。一見出来る、社会資源全体のリスト整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、実施困難となっていましたが、法人全体として、地域他福祉施設との交流や、地域交流の場等の、拡充が検討されています。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	コロナ禍の制限下において、地域に向けた活動が困難な状況でした。制限緩和に伴い、相談事業や地域への施設開放、施設機能の提供等が予定されています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	低年齢であっても、子どもの自主性・主体性を大切にされており、性差による先入観の固定を排除し、子ども自身が物を選ぶ、色を選ぶというプロセスが定着しています。外国籍の保護者には、伝わりやすい伝え方の工夫に留意されています。子どもの権利侵害に繋がっていないかを把握し、意識する目的で、職員のセルフチェックシートによる確認が行われています。保護者全体に対する理解を促進する周知や啓発の拡充が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	0歳と1歳初期では、子ども自身がプライバシーを意識することが難しいため、かかわる保育者が保護者等が見て違和感を感じたり、不快感を感じるようなかわりとならないよう配慮されています。子どもが発育するにつれて、子ども自身にプライバシーは守るもの、守られるものという感覚が習得できるよう、生活習慣の習得場面でも意識した保育に努められています。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	園見学は、随時受け付けられており、パンフレット・ホームページ等では、法人の考えや、保育に対する考え方、取り組み等が、目的と合わせて明示されています。こだわりの分野毎に、図や画像、具体的な内容を伝える事によって、わかりやすく伝えられるよう工夫されています。見学時には、諸費用等についても、わかりやすく具体的に把握できるよう説明されています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には、イラスト等も用いた説明で、保護者等に伝わりやすい工夫が行われています。計画への保護者等の意向の明記と、同意の明示が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	連携園への移行時の引継書が用意されています。記載すべき事項や書き方等の手順明確化が望まれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	連絡帳や送迎時の会話で、保護者等の意向等を把握できるよう努められています。年2回のアンケートが実施されており、アンケートで出た要望等には、お便り等で対応されています。福祉サービスに対する満足度調査を、仕組みとして整備拡充する事が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	年2回の匿名アンケート等、保護者等が申し出しやすい取り組みが行われています。苦情があった場合には、園便り等で結果のフィードバックが行われています。保護者等に限らず、近隣地域等からの苦情がないか、地域の方々と会話する機会を意識されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	連絡帳や送迎時の会話等で、相談や意見を言いやすい関係性の構築に留意されています。内容によっては、プライバシー確保出来る場所での相談が行われています。相談や意見の申し出先や、対応の仕組みや方法を、わかりやすく明示する事が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	把握した相談や意見については、園長等とも連携しながら迅速な対応に努められています。意見・相談・苦情を一体的に受け付け、解決していく仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	施設内の安全点検が、毎日チェックシートに沿って実施されています。誤飲や救急時の対応研修が実施されています。リスクの範囲を幅広く定義し、職員全体で事例検討や事例共有等が行われています。ヒヤリハット・事故報告書は、職員全体に共有されており、改善策の共有や検討が行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症対応マニュアル等が、整備されています。園内研修で、感染症発生時の対応等が周知されています。汚染物に対する対応等の研修も行われています。保護者等に向け、感染症の発生状況や注意喚起が告知されています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	食料品・飲料水・粉ミルク・消耗品等の備蓄品が用意されており、リスト化されています。備蓄食料は、アレルギー対応にも配慮されています。災害時の安否確認手法の整備含めた、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	場面に応じたマニュアルが策定されています。職員会議の中で取り上げたり、重要な部分はマーカー等で強調する等、職員全体への周知が図れるよう努められています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	運用上の、課題や疑義が生じた場合は、都度、改善に向けた取り組みが行われています。仕組みとしての、検証・見直し確立が望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個別計画については、担任のみならず、関与する職員も参加した、計画の策定に努められています。計画の達成度が客観的に評価可能な、計画内容の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	週案、月案に対する振り返りの会議が開催されています。振り返りは、保護者等のニーズや意向、計画の進捗状況を、明確にする事が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	法人様式に沿った記録に努められています。計画に対する達成状況の記録拡充、書くべき内容のルール明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人規程に沿った対応に留意されています。肖像権等については、保護者等の意向を確認し、取り扱いに配慮されています。不適切利用や漏洩発生時等の、対応方法明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A－１－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	法人の経営理念・保育の方針に沿った、計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、各項目等の具体的な計画と、連続性・関連性が明確な、計画の体系化が望まれます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－１－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な保育環境となるよう配慮されています。仕切りや備品等を活用し、その場面に適した歳児毎の適切な空間確保が出来るよう配慮されています。	
A－１－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	乳児には、子どもの様子や反応を踏まえ、その子に沿ったかわりができるよう努められています。1歳児後半以降は、自分で伝えられることの習得にも繋がるよう、言葉がけや受け止め、肯定によるかわりに配慮されています。	
A－１－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	家庭との連携を大切にし、同時進行となるよう情報交換・情報共有が行われています。アプローチやきっかけ作り等を、保護者等に伝え、家庭での成功体験と生活習慣の習得に繋がられています。子ども自身が自分でできたことを自信に結びつけ、能動的に取り組んでいくきっかけとなるよう配慮されています。	
A－１－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	保育のあらゆる場面で、子ども自身が考え、選択する場面を設定することで、主体性・自主性の育成に繋がるよう努められています。使う物の色、使うおもちゃ等を、自分で考え選ぶ事を大切にされています。遊びの中で、他児とのかかわりや、遊びのルールに触れることで、社会性・協調性の育成に繋がるよう心がけられています。散歩や屋外活動の際は、様々な自然に触れると共に、社会的ルールの経験・習得、地域の方々、他施設の子どもたちと接する機会等にもなっています。	
A－１－（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
（コメント）	0歳児では、個々の子どもの生活リズムを踏まえた、個別のかかわりからスタートし、徐々に生活リズムの形成に繋がれるよう配慮されています。個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、保護者等と連携し、生活習慣の習得や離乳食の導入等が進行されています。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもたちの生活習慣の習得と発達を促すために、感触を感じるによって、五感の発達と指先を使った生活習慣習得促進に繋がられています。自我の発達を踏まえ、子ども自身の自分でやりたい！できる！という思いを尊重し、子ども自身ができるようになる最小限のかかわりや、見守りが行われています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題がある子どもについては、必要に応じた計画の策定や、専門機関等からの助言や指導を受けられる体制が整えられています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもが家庭に帰った後の生活リズムにも配慮した、保育の組み立てを意識されています。夕方以降は、子どもが疎外感や寂しさを感じないように、子どもが楽しくなる時間、スキンシップや会話が楽しみになる時間となるよう配慮されています。全職員が共有している記録に記載し、保護者への伝達事項や共有事項等が、職員間で共有され、保護者等に確実に伝達できるよう努められています	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【評価外項目】 対象年齢の認可定員設定がありません。	
1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保護者等からの情報を踏まえながら、日々、子どもの様子に異変等が無いが留意されています。定期健診結果は、コピーを頂き、記録として保管されています。予防接種の接種状況は、保護者等に健康記録への記載を毎月お願いしています。ケガ等があった場合は、翌日以降も、経過や様子を保護者等に確認されています。保護者等に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診終了後は、健診結果を健康記録に記入し、保護者等にも伝達されています。健診前には、子どもに向けた、健診の説明を行い、どうということをするか、なぜしなければいけないか、等をわかりやすく説明されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルゲンを持つ子どもが、疎外感を持たないように、提供される食事の外形は、極力他児へ提供される普通食と相違や差異が最小限になるよ配慮されています。食物以外のアレルギーや慢性疾患に対する対応の拡充、保護者等全体への情報提供や啓発の拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	法人の方針として全園で食へのこだわりを大切にされており、素材へのこだわり、調理のこだわりに重きを置いた食の展開が行われています。栄養士が食育計画を作成しており、各歳児毎のねらいの設定が行われています。食育では、素材に触れあう、匂いや感触を感じる、調理の場面を直接見せる、簡単な調理に子どもも参加する等、ねらいに沿った体験が展開されています。参観日には、保護者にも食事を提供し、園が普段行っている食への取組や実際に体感して頂く機会が確保されています。さつまいもの収穫体験、うどん作り、流しうどん、ピザ作り、、ジュース作り、椎茸栽培等、食材や食にふれあう機会が多数設けられており、食への興味や理解の促進に繋がられるよう取り組まれています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	和の食にこだわり、素材や出汁の味わいを大切にされており、食事のマナーの習得にも繋がるよう配慮されています。食材の大切さが伝わるよう取り組まれています。春の七草に直接触れあったり、毎月、その月々に合わせた行事食が実施されています。食育計画の中で、旬の野菜、菜園計画等が設定されており、季節を意識した食の展開に取り組まれています。栄養士が食事の場を巡回し、個々の子どもに適切な形態・形状での提供が出来ているか確認し、子どもに合致した提供が出来るよう努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
（コメント）	日々の受入時には、保護者から子どもの様子をうかがい、変化や体調不良に繋がる事が無いかの確認が行われています。保護者から得た情報は、朝礼で全職員に共有し、家庭での様子を踏まえた保育の展開に配慮されています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	連絡帳や、日々の送迎時の会話を大切にし、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。対応時は、保護者等に異変や違和感がないかにも留意し、保護者負担が過度になっていないかにも配慮されています。小規模保育事業であることから、子どもの発育や生活習慣の習得についての相談や質問等も多く、個別丁寧に対応されています。相談内容の記録について、ルールの明確化が望まれます。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	小規模保育事業であることから、子どもの衣類着脱や着替え場面も多く、都度、異変や不審な点がないか、留意されています。子どもの様子や保護者等の様子に、違和感や異変を感じた場合は、コミュニケーションによって、不適切な状態へと陥っていないかの状況把握に努められています。また、職員間での情報共有によって、全体で注意をはらえるよう留意されています。疑い事案含め、事案発生時には、必要に応じた行政等との連携が取れる体制が整えられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	週毎、月毎の振り返りを、会議の場で行われています。年度末に職員と上職との面談が行われ、振り返りと目標設定が行われています。職員個々の課題を踏まえ、園全体としての課題抽出に繋げる取り組みが望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	子どもに対する言葉かけについても、特に留意しており、子どもを人として尊重するかかわりを大切にされています。小規模保育事業であることから、職員間でも常に全体が見聞できる状態にあり、職員相互のチェック体制も機能しています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 15 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

どの先生以外も子供のことを把握してくれている。給食がおいしい。
毎日の連絡帳の内容がもう少し簡単ならいいのと思う。食事内容に力を入れている。
リトミックで体操や英語を体験できる。毎日子供の様子をしっかり教えてくれる。
先生方が熱心で優しい。外国人差別禁止。アットホーム。先生たちが信用できる。
子供が嫌がらずに行ってくれる。子供のことを第一に考えてくれる。
子供が毎日安全に楽しく過ごせる。安心して大切な子を預けることができる保育園。
家庭では気づけなかったことをしっかり見てくれておりとても感謝している。
一人一人しっかり見て対応してくれているので助かる。ほかの学年との関わりが多い。
私の家族は外国人だが先生方は子供を一生懸命助けてくれて、いつもお礼を申し上げたいと思っている。
子供が楽しそうに登園してくれて助かっている。
休んだ時に連絡をもらったり、発熱の際の対応（微妙な時少し様子を見てもらえる）はいつもありがたく思っている。先生方のきめ細やかな対応に感謝している。

【総括】

保護者等には、小規模ならではのアットホームな雰囲気や、できる事への取り組み、食育全般が好評な様子です。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等